

制定

深谷テラスパーク条例

市民に憩いの場を提供し、市の農業、観光の振興、近隣地域との交流連携促進の拠点、深谷テラスパークを設置するため制定するものです。

Q 指定管理者決定までの流れは。

A 条例が議決された後に指定管理者を公募し、選定委員会が候補者を選定し、最終的に議会の議決により決定する。

Q 指定管理者が行う業務は。

A 施設管理及び農業と観光の振興に資する取組として、民間のアイデアを活用して行うべきものを想定している。そのため、公募の中にエリアマネジメントの考えを入れるなどしている。オープンまでに詳細を詰めていく。

Q 指定管理料が、決まった料金を超えることはあるのか。

A 現段階では10年間で5億9千万円を上限と考えている。指定管理料の限度額を見据えながら、実施事業・収支計画を考えてもらい、それを審議会・選考委員会で審査していく。

Q 2市5町1村が協議しているとのことだが、その市町村と協議内容は。

A 深谷市、秩父市、寄居町、皆野町、長瀬町、横瀬町、小鹿野町、東秩父村の国道140号沿線の市町村で、地元の観光資源や特産品PR方法等を協議してきた。現在も進行中であり、オープンに向けてさらに協議していく。

改正

深谷市税条例

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を令和9年度分の個人市民税まで5年間延長するための改正です。

Q スイッチOTC医薬品とは、どのような医薬品か。

A 医療機関で医師によって処方されていた医薬品のうち、副作用が少ないなどの理由で、薬局、ドラッグストアで購入できる医薬品に転用されたものをいう。例えば、バファリンプレミアム、パブロンSαなどである。88種類の成分が定められており、5月現在、2,444点の医薬品がある。

Q 医療費控除と併用できるのか。

A 通常の医療費控除とOTC医薬品の特例の医療費控除は併用できず、どちらか一方の控除となる。

Q 医療費控除の特例の申告件数は。

A 平成30年分は25件、令和元年分は25件、令和2年分は32件である。

Q 申告などの方法は。

A 申告会場等で申告する場合は、薬局などで購入した医療費の領収書やレシート等で明細書を作成し、申告書に添付して提出する。領収書などは、提出せずに保管する。



Q 深谷市はゼロカーボンシティ宣言を行っているが、東京消防庁などで採用されている、放水時のCO2削減に有効なスマートポンプを採用するのか。

A スマートポンプは、第一線での消火活動ではなく、ある程度鎮火した後の残火処理等に活用されるもので、今回導入する多目的ポンプは第一線での活動を見込んでいる。

Q このポンプ自動車の購入は、定期的な更新なのか、あるいはこういう装備をした方が良いのでは、という提案なのか。

A 花園消防署に配備していた「はしご車」が、配備してから26年を経過するため

花園消防署へ配備する多目的消防ポンプ自動車を、9,878万円で取得するものです。

れ替えるものである。現在の「はしご車」と比べ、高さなど同等の能力を持っているのか。

A 13・7メートルのはしご機能があり、花園消防署管内の約9割の中高層建物に対応ができ、災害の状況によっては、深谷消防署の「はしご車」を出場させて対応する。



予算

令和3年度補正予算をチェック

新型コロナウイルスの影響を受けた方への支援金やワクチン接種に伴う経費、原郷上野台線整備事業の補正など、合わせて601,363千円の増額補正です。

情報システム運営管理事業

Q 情報システム管理事業の具体的な内容は。

A 各公民館への無線LAN、Wi-Fi整備業務委託である。

Q 体育館や駐車場もWi-Fiエリアとなるのか。

A アクセスポイントを公民館内2カ所に設置するため、体育館はエリア内であるが、駐車場は距離的な問題でエリア外となる。

原郷上野台線整備事業

Q 汚水管・雨水管切り直し工事は、汚水管工事、雨水管工事に分けられる工事なのか。

A 物理的には、別々に発注することも可能であるが、一緒に処理した方が合理的であるため、一括で発注したものである。

子育て世帯生活支援金支給事業

Q ゼロ歳児のいる子育て世帯に対して、地域通貨ネギーを支給することのだが、ネギーの支給方法は。

A スマートフォンのアプリまたは専用のカードにポイントを付与する方法の2種類がある。どちらにするかは、申請時に選んでいただく。

討論

反対

令和3年度一般会計補正予算

本議案は、各公民館へのWi-Fi環境整備やサーマルカメラ設置、子育て世帯生活支援特別給付金事業など、市民のいのちと暮らしを支える積極的な施策を行うための補正予算である。しかし、債務負担行為として、深谷テラスパーク管理業務の限度額5億9千万円が提案されている。

日本共産党議員団は、深谷市深谷テラスパーク条例に反対であり、深谷テラスパーク管理業務を10年間にわたって指定管理者に委ねるための債務負担行為の追加が含まれる本議案には反対である。

鈴木三男

反対

深谷テラスパーク条例

原郷上野台線整備事業の増額補正4,750万円は、汚水管切り直し工事の工法変更による工事費の増と雨水管の施工方法を再検討するための費用によるもので、雨水管切り回しの工事費と汚水管のJR施工範囲に接続する部分の工事費が含まれていない。そのため、今後必ずこれらの工事費が予算計上される事となり、最終的には5億円以上の負担増が見込まれる。市が広報等を通じて、この事実を市民に知らせる考えがないことも問題である。以上のことから、本議案に反対である。

本事業の工費は約58億円だが、今後雨水管工事の入札結果次第では60億円を超える可能性もある。コロナ対策等厳しい財政状況が続く中、予算のかけすぎである。以上のことから本議案に反対である。

馬場 茂

深谷テラスパーク条例は通常の公園管理業務だけでなく、花園1C拠点整備プロジェクトの主たる目的である農業振興、観光振興、地域間連携を指定管理者に業務代行させるものである。民間のノウハウを活用するとは聞こえが良いが、目的達成に対しての市の責任が後退すると思う。また、現時点では指定管理者の具体的な取組はわからないが、パーク内での物品販売や管理棟内での展示、デジタルサイネージでの映像等によるPRでは、事業費約50億円を投じるだけの効果が見られるか疑問であるため、本議案に反対である。

佐久間奈々